

〈研究報告〉

公的臍帯血バンクが存在しない地域における 臍帯血バンクに対する母親たちの認識の実態

横道紅子¹⁾ 蛸崎奈津子²⁾

1) 岩手医科大学附属病院 2) 岩手県立大学看護学部

要旨

公的臍帯血バンクの存在しない地域における子育て中の母親たちの公的臍帯血バンクに対する認知度や必要性に関する現状を明らかにすることを目的に、56名の母親を対象に自記式質問紙調査を行った。回答不備を除いた52名を分析対象とし、集計・分析を行った結果、公的臍帯血バンクの認知度は27名(51.9%)と想定よりも高かった。そして認知している者のうち24名、認知していない者のうち23名、計47名(90.4%)が臍帯血の提供に肯定的であった。また、公的臍帯血バンクの普及に向けた自由記述からは、多くの母親が詳しい情報提供の場を必要としていることが把握できた。今後は全国での提携採取施設の早期設立が望まれるが、それと並行し適切な情報提供に向けた教育システムなど医療者側の環境整備、行政と連携して一般市民に対する普及活動の充実が重要であると考えられた。

キーワード：公的臍帯血バンク，臍帯血移植，認識，母親

はじめに

臍帯血移植とは、臍帯や胎盤に含まれる臍帯血の中に造血幹細胞が多量に含まれており、その臍帯血を使用することで白血病などの血液疾患や難病の患者に有効な造血幹細胞移植療法の1つとして確立されているものである。また、臍帯血には造血幹細胞なども多く含まれていることから、再生医療としても注目され研究が進められている。我が国では、白血病などで造血幹細胞移植を必要とする者は、年間約2,000～2,500人と推計されており、このうち血縁ドナーの見つかる者は約30% (600人)で、その他約70% (1,600人)は非血縁ドナー(骨髄バンクまたは臍帯血バンク)を必要としている¹⁾。

臍帯血移植は骨髄移植に比べて、臍帯に直接穿刺して血液を採取するため、それに伴う疼痛はなく、ドナーにかかる負担が皆無である点、HLA抗原の制約が低くドナープールが少なくすむ点、移植後の移植片対宿主病(GVHD)の発症頻度が低くかつ程度が軽い点、コーディネートの必要がなく患者の必要に合わせて迅速に供給できる点などの特徴をもつといわれている²⁾。一方で母親からの同意を得る必要があること、採取量に限界があり移植に必要な細胞数を確保する必

要があること、分娩時に採取した臍帯血を移植時まで冷凍保管する施設が必要であり、設備投資を含む経費が多くかかること²⁾、健診などによる出産後の対応が不十分な点もあり³⁾、臍帯血が有効に活用されていないといった課題も多く存在している。

1995年に我が国で最初の公的臍帯血バンクが設立され、1999年には日本臍帯血バンクネットワークが発足し、11の臍帯血バンクが加入した⁴⁾。しかし、法律的な裏付けがないまま運営してきた臍帯血バンク事業は、経済的理由などにより事業運営の継続が困難な現状にあった。そこで2012年4月より、これまで日本赤十字社の各地血液センターの自発的な事業であったものを、正式に血液事業の関連事業として位置付け、日本赤十字社による統一した方針のもとに臍帯血バンク事業を実施することになった⁵⁾。また、2012年9月6日に衆議院本会議において全会一致で移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律(造血幹細胞移植推進法)が成立し、2014年1月1日より施行された。これまで11の公的臍帯血バンクで運営されてきた日本臍帯血バンクは7の公的臍帯血バンクとなり、正式に国の事業として推進されていくことになった。診療報酬の改定で臍帯血移植は、骨髄

移植と同額に増点され、今回の増点された額の所定点数 66,450 点のうち 40,800 点が公的臍帯血バンクの収入となり⁶⁾、財政的な課題も大きく改善されることが見込まれる。2013 年 12 月 1 日現在で、非血縁間臍帯血移植状況は、移植数累計 10,321 件、公開数 19,439 件であり⁷⁾、日本は世界の中でもトップクラスであることが明らかになっている。

臍帯血バンクは現在のところ、日本臍帯血バンクネットワークに加入している 7 の公的な臍帯血バンクと実施主体が民間業者である民間の臍帯血バンクの 2 種類がある。公的臍帯血バンクでは、経済支援体制が整備されていなかったために、採取できる施設に限られていたり、提携採取施設が存在しても協力したいと望む提供者に対して、24 時間の受け入れ体制が整備されていなかったりといった課題が存在している。また、臍帯血を提供した場合、将来的に提供者に移植が必要となっても優先的に使用できず⁸⁾、そこに矛盾を生じてしまっていると考えられる。本当に必要としている提供者に関しては、民間の臍帯血バンクによる有料の保存方法もあるが、経済的側面から手の届きにくいところにある。民間の臍帯血バンクに関する研究では、民間の臍帯血バンクへの保存を希望する妊婦は全体の 7 割近くもいるが、実際負担できる費用となると 10 万円以下が約 6 割を占めていた⁸⁾。民間の臍帯血バンクでは検査費用や保管費用を含めると 10 年間で約 20～30 万円で、その後の契約更新の際にも費用がかかる場所が多く、現実的に妊婦の希望とは合致していないという現状にある。そのため、今後の臍帯血移植などがさらに発展していくためには、公的臍帯血バンクを充実させていく必要があるといえる。

このような臍帯血移植には、臍帯血を採取する際に提供者である母親の理解が必要不可欠となる。臍帯血採取に関して母子へのリスクが全くないに等しいといっても、実際に提供を検討する際には、本当に母子共に安全なのか、痛みはないのかなどの不安が生じるものである⁹⁾。一般の人たちが臍帯血採取について、その趣旨をさらに理解し、採取への協力をより具体的に検討できるような情報提供のあり方は重要である。

日本における臍帯血バンクに関する妊婦たちの認識については、主に公的臍帯血バンクの提携採取施設で行われている^{2), 3), 9), 10-13)}。その中の 2002 年に行われた片岡ら³⁾の研究によると、東京臍帯血バンクの提携採取施設での妊婦の認識調査では、年々妊婦における認知度が上昇してきているとの報告がある。このよ

うな公的臍帯血バンクの提携採取施設では、妊娠期に母親学級などで説明の機会を設けたり²⁾、施設内にポスターを掲示したりする³⁾など、積極的に妊婦への情報提供を行っていることからその一因と考えられる。しかし、これらの多くの報告は、公的臍帯血バンクの提携採取施設でのものであり、公的臍帯血バンクの存在しない地域における妊婦を対象とした認識に関する調査は行われていない。このような地域では、臍帯血採取に関する情報が乏しく、他方、その情報を知り、世の中の治療に役立てたいと臍帯血の採取を希望する妊婦がいても、公的臍帯血バンクが存在しないことや採取施設に限られていることから、臍帯血採取の断念が起こっているとも考えられる。臍帯血採取に関する地域格差が生じている可能性もある。

このほか、これまでの先行研究では、妊婦や病院入院中の産褥早期の褥婦を対象にした研究が主であった。実際に出産を終え、育児を経験している子育て中の母親においては、我が子の健康管理を通して、これまでの研究とは異なる視点で臍帯血バンクの認知度や必要性を捉えているのではないかと考えた。

そこで本研究では、今後の臍帯血バンクのあり方を考えていくための基礎資料となることを目指し、公的臍帯血バンクが存在しない地域に在住し、子育てをしている母親たちの臍帯血バンクに対する認知度や必要性に関する現状を明らかにすることとした。

調査目的

本研究では、今後の臍帯血バンクのあり方を考えていくための基礎資料となることを目指し、公的臍帯血バンクが存在しない地域に在住し、子育てをしている母親たちの臍帯血バンクに対する認知度や必要性に関する現状を明らかにすることを目的とした。

方法

1. 研究対象

公的臍帯血バンクが存在しない A 地域に在住し、3 歳以下の子どもを持つ母親 56 名。

2. 研究期間

平成 24 年 8 月

3. 調査方法

自記式質問紙を用いた量的研究。公的臍帯血バンクが存在しない A 地域の子育て支援施設にて、質

問紙を個別配布，その後，回収を行った。また，後日の回収も可能なように施設内に回収ボックスを設置した。なお，質問紙には，本研究の目的や方法等の説明文に続き，臍帯血バンクの概要を理解した上での回答となるよう，臍帯血バンクの概要について平易な言葉で内容を記載した説明文をつけた。

4. 調査内容

- 1) 調査対象者の属性
- 2) 公的臍帯血バンクの認知度・背景・協力状況
- 3) 出産や育児による感情の変化
- 4) 公的臍帯血バンクの普及への意見

5. 分析方法

統計ソフト SPSS ver.19 にて分析し，単純集計ならびにフィッシャーの直接確率計算法にて統計学的分析を実施した。有意水準は5%とした。また，自由記述は，1つの内容を表す言葉に切片化した後，内容の類似性によりカテゴリーに分類した。

6. 倫理的配慮

本研究の目的を説明し，強制ではないこと，参加を断っても不利益が生じないこと，データは無記名で個人が特定されないように処理し，本研究以外では使用しないこと研究終了後に速やかに破棄することを説明し，同意を得たうえで調査を実施した。

結果

アンケート用紙を56部配布し，56部回収した（回収率100%）。そのうち，回答に不備があった4部を除いた52部を分析対象とした（有効回答率96.2%）。

1. 調査対象者の背景

母親の平均年齢は33.8 ± 3.9歳であり，専業主婦37名（71.2%）と最も多く，次いで常勤勤務11名（21.2%），パート・アルバイトなどの非常勤勤務4名（7.7%）であった。働いている母親15名のうち，育児休暇を取得している割合は5名（33.3%）であった。また，子どもの平均人数は1.7 ± 0.7人で，子どもがこれまでに大きな病気にかかったことのない母親が約90%と大半を占めていた（表1）。

表1. 対象者の属性 n = 52

変数	項目	平均±標準偏差 (最小値～最大値)	度数 (%)
年齢		33.8 ± 3.9 (24 ~ 42)	
職業	専業主婦		37 (71.2)
	常勤勤務		11 (21.2)
	非常勤勤務		4 (7.7)
	在宅勤務		0 (0.0)
	その他		0 (0.0)
育児休暇 (n = 15)	いいえ		8 (53.3)
	はい		5 (33.3)
子どもの人数		1.7 ± 0.7 (1 ~ 3)	
子どもの病気の 経験の有無	なし		48 (92.3)
	あり (すべて第一子)		4 (7.7)
病名	・新生児発作性上室性頻拍		
	・心室中隔欠損症		
	・思春期早発症		

2. 公的臍帯血バンクに対する認知

公的臍帯血バンクに対する認知については，「知っている」27名（51.9%），「知らない」25名（48.1%）であった（表2）。この認知度と職業を比較したところ，働いている母親（常勤勤務，非常勤勤務）の認知度は，働いていない母親（専業主婦）に比べ有意に高かった（p < 0.05，表3）。

表2. 公的臍帯血バンクの認知度 n = 52

項目	度数 (%)
知っている	27 (51.9)
知らない	25 (48.1)

表3. 職業の有無別認知度の比較 n = 52

属性	認知 度数 (%)		有意差
	知っている	知らない	
働いている母親	12 (80.0)	3 (20.0)	*
働いていない母親	15 (40.5)	22 (59.4)	

* p < 0.05

公的臍帯血バンクを「知っている」と回答した27名に対し，初めて知ることとなった状況について把握した（表4）。初めて知った時期については，「第1子を妊娠する前から知っていた」母親が16名（59.1%）と最も多く，次いで「出産してから知った」7名（25.9%），「妊娠後に知った」4名（14.8%）という母親の順が多かった。初めて公的臍帯血バンクを知った場所については，「産婦人科病院・医院」が9名（33.3%）と最も多く，次いで「自宅」が8名（29.6%）であった。また，「その他」の回答が7名（25.9%）であり，その中にはインターネットで知ったという回答が多くみられた。公的臍帯血バン

クの周知方法については、「テレビ・ラジオ」が10名(37.0%)と最も多く、次いで「ポスターを見た」が8名(29.6%)であった。妊婦健診や母親学級で知ったという母親はほとんどおらず、多くの母親が視覚的な情報により臍帯血バンクを認知していた。

表 4. 「知っている」と回答した母親の背景 n = 27

変数	項目	平均±標準偏差 (最小値～最大値)	度数 (%)
時期	初めての妊娠前から		16 (59.3)
	出産してから	1.3 ± 0.5 (1 ~ 2)	7 (25.9)
	妊娠してから (すべて第1子妊娠中)		4 (14.8)
	その他		0 (0.0)
	産婦人科病院・医院		9 (33.3)
場所	自宅		8 (29.6)
	その他		7 (25.9)
	他科の病院・医院		2 (7.4)
	保健所・保健センター		1 (3.7)
	職場		0 (0.0)
方法	テレビ・ラジオ		10 (37.0)
	ポスター		8 (29.6)
	新聞・雑誌		3 (11.1)
	病院の先生・助産師 (看護師)		3 (11.1)
	インターネット		3 (11.1)
	知人		2 (7.4)
	妊婦健診		1 (3.7)
	母親学級		1 (3.7)

3. 臍帯血提供に対する協力の意思

もし次子を産む際に臍帯血の提供を依頼されたら協力するかという問いについては、「協力する」26名(50.0%)、「できれば協力する」21名(40.4%)と協力的な意見が計47名(90.4%)と大半を占めた。「できれば協力したくない」や「協力しない」を選択する母親はおらず、「わからない」が5名(9.6%)であった(表5)。

表 5. 臍帯血提供への協力状況 n = 52

項目	度数 (%)
協力する	26 (50.0)
できれば協力する	21 (40.4)
わからない	5 (9.6)
できれば協力したくない	0 (0.0)
協力したくない	0 (0.0)

公的臍帯血バンクの認知の有無による臍帯血提供に対する協力の違いについては、公的臍帯血バンクを「知っている」者においては、「協力する」が20名(74.1%)と最も多く、一方、公的臍帯血バンクを「知らない」者においては、「できれば協力する」

が17名(68.0%)と最多であった(図1)。

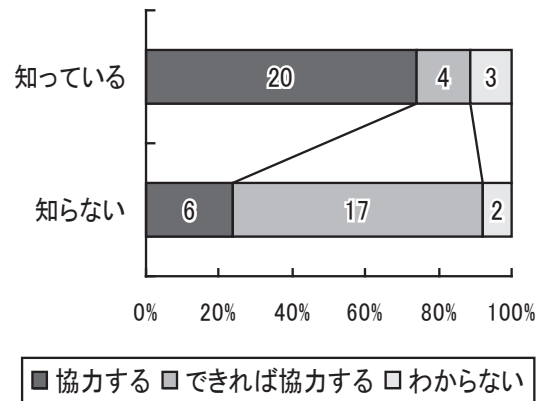


図 1. 認知の有無別提供への協力状況

続いて、協力しようと思った理由についてまとめたところ、「協力する」「できれば協力する」と回答した47名の母親においては表6の通りとなった。複数回答で選択してもらったと最も多かった回答が「病気で困っている人の役に立つから」で37名(78.7%)が選択しており、次いで「もし自分の子どもが病気になったときに必要だから」が23名(48.9%)であった。また、「捨てられるものが役に立つから」が18名(38.3%)、「社会貢献できるから」が16名(34.0%)という回答も多くみられた。

表 6. 協力しようと思った理由 n = 47

項目	度数 (%)
病気で困っている人の役に立つから	37 (78.7)
もし自分の子どもが病気になったときに必要だから	23 (48.9)
捨てられるものが役に立つから	18 (38.3)
社会貢献できるから	16 (34.0)
安全にできるから	6 (12.8)
無料でできるから	6 (12.8)
出産する喜びを他者にも分け与えたいから	2 (4.3)
初めての赤ちゃんとの共同作業で嬉しいから	1 (2.1)
その他	2 (4.3)

また、協力するにあたって心配なことについて複数回答で選択してもらったと、「本当に安全にできるのか」が33名(70.2%)と最も多く、次いで「適切に管理されるのか」が24名(51.1%)であった(表7)。

表7. 協力するにあたって心配なこと n = 47

項目	度数 (%)
本当に安全にできるのか	33 (70.2)
適切に管理されるのか	24 (51.1)
痛みはないのか	15 (31.9)
費用は本当に無料なのか	10 (21.3)
個人情報漏れることはないのか	4 (8.5)
その他 (心配なことはない)	1 (2.1)

一方、「わからない」と回答した5名の母親に対して、その理由を複数回答で選択してもらうと、「まだよく理解できていないから」が4名と最も多かった(表8)。

表8. わからないと回答した理由 n = 5

項目	度数 (%)
まだよく理解できていないから	4 (80.0)
安全性が心配だから	3 (60.0)
出産するところが遠いかもしれないから	1 (20.0)
面倒くさそうだから	0 (0.0)
痛そうだから	0 (0.0)
プライバシーを侵害されるから	0 (0.0)
その他	0 (0.0)

4. 出産や育児による感情の変化

臍帯血提供に対し協力するという肯定的な気持ちが出産や育児によって変化したかについて、公的臍帯血バンクを「知っている」27名のうち、臍帯血の提供に対し、「協力する」「できれば協力する」と回答した24名を対象に把握した。その結果、「非常に思うようになった」が14名(58.3%)と約6割と最も多く、「変わらない」が8名(33.3%)、「少し思うようになった」が2名(8.3%)の順で多かった(表9)。

表9. 出産や育児経験による感情の変化 n = 24

項目	度数 (%)
非常に思うようになった	14 (58.3)
変わらない	8 (33.3)
少し思うようになった	2 (8.3)
その他	0 (0.0)

5. 普及に向けた意見

母親が考える臍帯血バンク普及に向けた意見について、自由回答で記入してもらったところ43名(84.6%)の回答があった。2つの内容を含む意見は、1つの内容を表す言葉に切片化したところ55文節

となった。これらは、【詳しい情報提供の場を設ける】、【視覚的な情報源の活用】、【提携採取施設ができる】、【その他】の4つのカテゴリーにわけられた(表10)。

【詳しい情報提供の場を設ける】については、25文節(45.5%)の回答があり、母親学級や産婦人科病院・医院での専門家からの情報提供の場を設けることや実際に臍帯血提供を体験したことのある母親からの話を聞く機会を設けるなど体験者からの情報提供の場を設けるといった意見があった。現在、個人病院などでは公的臍帯血バンクの存在について話をするところもあるようだが、実際に提携採取施設がないことから存在の情報提供のみに留まっていた。その他の意見として、市町村で母子健康手帳を交付される際に情報提供を行うという回答があった。また、子どもが集まるイベントなどを利用するという意見もあり、集団で情報提供を行うことによって認知のきっかけになるという意見もあった。

表10. 母親たちの普及に向けた意見 n = 55

カテゴリー	度数 (%)	具体的な意見
詳しい情報提供の場を設ける	25 (45.5)	・母親学級
		・産婦人科・小児科
		・セミナー
		・子育て支援施設
		・市町村の母子健康手帳交付時の取り組み
		・市町村や病院のホームページ
		・子どもが集まるイベント
		・実際に体験した母親の話を聞く機会を設ける
		・定期的な母親の勉強会と普及活動
		視覚的な情報源の活用
・ポスター		
・パンフレット		
・母子健康手帳への記載		
提携採取施設ができる	4 (7.3)	・まずは提携施設ができることが先である
		・提供を頼まれれば断る人はほとんどいないと思う
その他	9 (16.4)	・病院や国で組織的な管理をしてほしい
		・不安材料を取り除く(安全面)
		・手続きが簡単である
		・病院の先生方への啓発活動

【視覚的な情報源の活用】については、17文節(30.9%)の回答があり、テレビCMやポスター、パンフレットなどの回答があった。ポスターやパンフレットでの情報提供は、産婦人科などで掲示されているところもあるが、その多くは民間の臍帯血バンクのものであることが多かった。また、テレビCMは現在A地域では放送されていないが、過去にCMが流れていたことでその期間に知った母親や一番目に入りやすいメディアを利用するなど、有効な情報源であると感じた母親が多く見られた。その他の意見としては、多くの母親が目を通すことが予測される母子健康手帳へ直接記載することで認知を促進できるといった意見もあった。同様に広報への記載も、乳幼児健診などの日程を確認する際に多くの母親が目を通すものの情報源も効果的であるという意見があった。

【提携採取施設ができる】については、4文節(7.3%)の回答があり、普及するためには提携採取施設ができることが前提であるといった意見もあった。また、多くの母親は提供に協力してくれると思うといった意見もあり、普及のために必要であるといった意見があった。

【その他】については、9文節(16.4%)の回答があった。例えば、国や市町村で組織的な管理をすることで経済面での支援が得られ、信頼につながるといった意見や医師や助産師などの医療職者が先頭になって進めていくことが大切であるといった意見などが得られた。

考察

1. 公的臍帯血バンクが存在しない地域における公的臍帯血バンクに対する認知の現状

1) 子育てをしている母親の認知状況

公的臍帯血バンクの認知度について、「知らない」母親が多いことが推測されたが、「知っている」と答えた母親は27名(51.9%)と半数を占めていた。数値だけ見ると認知度は高いように思えるが、片岡ら²⁾の研究によると、2002年の時点で以前から公的臍帯血バンクを知っていたかについて、72.8%の妊婦が知っているという回答しており、提携採取施設が存在する他の地域と比較するとA地域の認知度はまだ低いといえる。しかし、公的臍帯血バンクに関する先行研究は数が少なく、得られたデータは最近のものではないことや研究が行われた2002年は頻

回に公的臍帯血バンクの宣伝を行っていた時期でもあり、現在との比較は難しい。

今回の研究では、母親を対象としており、提携採取施設の存在しない地域での調査であった。属性について職業と公的臍帯血バンクの認知度を比較したところ、働いている母親(常勤勤務、非常勤勤務)と働いていない母親(専業主婦)とでは有意差がみられ($p < 0.05$)、働いている母親の方が認知度は高いことがわかった。働いている母親は、職場の存在が母親同士や知人などからの情報が得られる情報交換の場としての機能を果たしており、知るきっかけが多くあることが影響しているのではないかと考えられる。働いていない母親にも情報が行き渡るように配慮していく必要があるといえる。

また、今回の調査対象者は子育て支援施設を利用している母親への調査であり、通常よりも子育てに関する情報への意識が高く、公的臍帯血バンクの認知度が高かったことが考えられる。よって、研究の限界として、一般化には限界があることや今後、さまざまな母親が参加する集団(乳幼児健診等)での実施により対象者を増やして検討していく必要がある。

公的臍帯血バンクを知った時期について「妊娠前」という回答が多く、「妊娠してから知った」という回答は少なかった。A地域では、母親学級や妊婦健診などの場で説明する機会を設けている産婦人科医院や病院はほとんどなく、その情報提供はスタッフの任意であるものが多い傾向にあり、妊娠期へのアプローチが乏しいと感じる。先行研究では公的臍帯血バンクの存在する地域における臍帯血バンクを知った時期について妊娠前という回答も多いが、妊娠中に知ったという回答が過半数を占めていた⁹⁾。妊娠期など子どもへの関心が高まっている時期に情報提供を行うことは効果的であるが、提携採取施設がないために、情報提供を行ったところで臍帯血を採取できない環境にあり、情報提供を行う医療者側にも矛盾が生じてしまっているという現状にある。妊娠期における情報提供の方法を今後は検討していく必要があるといえる。

2) 協力状況について

臍帯血提供への協力状況について、公的臍帯血バンクを「知っている」、「知らない」に関わらず、47名(90.4%)の母親が協力を肯定的であった。公的

臍帯血バンクの存在や取り組みを知っている母親ほど、協力するという意思が明確であると考えられ、「知らない」と回答した母親では、詳しい内容を知らないために、積極的に協力しようとする意思が弱いということが考えられる。また、ほとんどの母親が協りに肯定的な意見を持っていることから、実際に提携採取施設ができれば、A地域においても協りに同意する妊婦が多く存在するのではないだろうか。

協力したいと思った理由について、公的臍帯血バンクを「知っている」「知らない」どちらにも「病気で困っている人の役に立つから」と「もし自分の子どもが病気になる時に必要だから」という意見が上位を占めていた。出産が命の大切さについて改めて実感できる機会となったり、育児などを通じて母親としての自覚が芽生えるきっかけとなったりすることで、人のために役立ちたいという感情や我が子を大切に思う感情がより増強してくることが影響しているのではないかと考えられる。

今回、特に出産や育児の変化が協力状況に影響を及ぼすかに着目してきた。「非常に思うようになった」、「少し思うようになった」と回答する母親が約6割と多くいたことは、出産や育児が公的臍帯血バンクの必要性を改めて実感するきっかけとなっており、出産や育児を通じて意識が高まっている時期に認知することは重要である。一方で、「変わらない」と回答した母親も約3割いたことから、協力の状況は出産や育児により変化するというよりは、妊娠期からの胎児に対する愛着形成の流れとともに、協力したいと思う感情がより明確な意思となっていくということが考えられる。

3) 公的臍帯血バンクの普及に向けて

今後の公的臍帯血バンクの普及に向けて母親からの意見を4つのカテゴリー化したことで、多くの母親が詳しい情報提供の場を設けることを求めていることがわかり、公的臍帯血バンクの活動に関心を持っていると考えられる。また、認知の拡大を図るためには、ポスターやパンフレットなどの現在行われている方法に加え、母子健康手帳などを利用することで多くの妊婦や母親の目に触れるという方法も効果的であることがわかった。これまでの受け身的な情報の提供の仕方ではなく、妊婦や母親自身の意思により関心を持ってもらうことは重要である。さ

らに、日本骨髄バンクのように各都道府県にボランティアの活動団体などがあることは普及に向けて大きな一歩である。臍帯血バンクのボランティア団体の活動として、母親の意見にもあったように、子どもの多く集まるイベントや実際に臍帯血提供を体験した人のセミナーなどを開催することで妊婦や母親だけでなくより多くの人々へ認知してもらうことが可能となり、提携採取施設の早期設立にもつながっていくのではないかと考える。

2. 公的臍帯血バンクの存在しない地域での臍帯血バンクのあり方に関する示唆

近年、公的臍帯血バンクの提携採取施設が存在している他の地域においても、妊婦や母親に関する認知度や必要性を検討する研究が少なくなってきた。臍帯血移植の実績数は増加しており、世界の中でも日本は先頭を切っているが、1999年に日本臍帯血バンクネットワークが発足した当時は活発に行われていた研究や普及活動も今ではほとんどみられなくなった。ましてや、提携採取病院の存在しない地域においては、公的臍帯血バンクの認知度は低くなり、その必要性について考える機会は少なくなっているのではないだろうか。また、日本臍帯血バンクネットワークの発足から14年たった今では、これから出産する年代となる妊婦は、多くの母親の情報源となっていた過去に流れていたとされるテレビCMの時代にはまだ幼く、自分が出産や母親になることを意識していなかったために、テレビCMが流れなくなった今、認知度はこれからますます低下してくることが推測される。しかし、現代では骨髄バンクへの登録や献血への協力などを通じて、社会に貢献するといった風潮にあり、公的臍帯血バンクはその強みを生かして積極的に活動していくことが必要である。

今回の研究で、提携採取施設が存在しない地域でも認知度は想定よりも高く、その認知度にかかわらず、十分な説明を行えばほとんどの母親が協りに肯定的であるという結果が見出された。また、これまで協力したいと思っていた母親や協力してもよいという母親がいても、臍帯血の提供を行えていなかったことがわかった。おそらくこの結果は、他の提携採取施設が存在しない地域においても同様の結果が得られることが推測されるため、提携採取施設の早期設立が必要であると考えられる。しかし、提携採

取施設が設立されれば、産婦人科医院や病院の医療者側も対応していかなければならない。臍帯血バンクの活動や取り組みなどの情報提供を行っていくための知識を医療者側も充実させていく必要があり、そのための研修なども開催していく必要がある。また、産婦人科病院や医院だけにその役割を任せるのではなく、国や市町村などの行政と協力して公的臍帯血バンクをより広めていけるような体制や取り組みが必要である。例えば、思春期教育の一環で命の大切さを考える場として、骨髄バンクや臍帯血バンクの存在を認知しておくだけでも、実際に自分がその立場になった時に改めてその必要性を感じてもらえるきっかけとなるのではないだろうか。さらに、その普及の幅を妊婦や母親だけにとらわれず、あらゆる世代が公的臍帯血バンクの存在を知っていく必要があると考える。

結論

今回の研究により、以下の3点が明らかとなった。

1. 公的臍帯血バンクの提携採取施設の存在しないA地域においても認知度は想定よりも高く27名(51.9%)と半数を超えており、その多くが妊娠期の医療者側からの介入ではなく、テレビCMなどの視覚的な情報から得ていた。
2. 協力状況は、公的臍帯血バンクの認知度に関わらず47名(90.4%)と大半の母親が協力的に肯定的であり、病気で困っている人の役に立ちたいという社会貢献の理由や今は無理でも自分の子どもが病気になったときのためといった理由であった。一方で、協力的に否定的な母親は約3割であり、その多くは、詳しい情報を必要としているという意見であった。
3. 出産や育児経験による感情の変化について、「非常に思うようになった」が14名(58.3%)と最も多く、「変わらない」が8名(33.3%)、「少し思うようになった」が2名(8.3%)と回答しており、約6割が出産や育児によって協力に対する感情の変化がみられたと回答していた。
4. 公的臍帯血バンクの普及に向けて母親からの意見をカテゴリー化したところ(n = 55文節)、【詳しい情報提供の場を設ける】25文節(45.5%)、【視覚的な情報源の活用】17文節(30.9%)、【提携採取施設ができる】4文節(7.3%)、【その他】9文節(16.4%)の4カテゴリーにわけられた。

おわりに

臍帯血移植などの造血幹細胞移植療法は、その移植の際のリスクや負担が低いといったメリットの多い有効的なものである。日本臍帯血バンクネットワーク発足当時、盛んに行われていた宣伝も今では少なくなり、現在は公的臍帯血バンク近辺で活動しているような状況にあり、提携採取施設の存在しない地域においてもその焦点をあてる必要がある。これまで経済的な理由により、公的臍帯血バンクの発展へと結び付けられなかったが、法律の成立などを契機に今後は臍帯血バンクについての研究が幅広く行われ、公的臍帯血バンクがさらなる発展を遂げることを期待したい。

謝辞

最後に本研究において、調査にご協力いただいたお母様方と子育て支援施設の職員の皆様に心からお礼と感謝を申し上げます。なお、本研究は、平成24年度岩手県立大学看護学部卒業論文として提出した内容の一部を修正・加筆したものである。また、本研究の一部を岩手県母性衛生学会において発表した。

引用文献

- 1) 齊藤英彦. 我が国における臍帯血移植システム. 交通医学 2007; 61 (3):4.
- 2) 片岡陽子, 久米美代子, 須郷美智子, 高田圭, 高足恒夫, 他. 公的臍帯血バンクに協力する母親へのアンケート調査. 母性衛生 2003; 44 (4): 527-536.
- 3) 片岡陽子, 魚津愛子, 篁伊久美子. 臍帯血提供についての妊婦の意識調査 臍帯血バンクへの妊婦の協力体制の一考察. ペリネイタルケア 2001; 20 (6): 554-558.
- 4) 日本さい帯血バンクネットワークホームページ. <http://www.j-cord.gr.jp/index.jsp>. アクセス日時: 2014.03.01.12:00.
- 5) 中林正雄. さい帯血バンク NOW. 日本さい帯血バンクネットワーク 2012; 64.
- 6) 加藤俊一. さい帯血バンク NOW. 日本さい帯血バンクネットワーク 2012; 65.
- 7) 加藤俊一. さい帯血バンク NOW. 日本さい帯血バンクネットワーク 2013; 73.
- 8) 江川佳世, 竹内久美, 水元陽子, 鈴木三重子, 斎藤茂子, 他. 臍帯血のプライベートバンク保存に対する産婦の意識. 母性衛生 2013; 44 (1): 69-73.

- 9) 中澤紀代子, 為我井恵子, 和田峰香, 堀田まゆみ, 加藤俊一, 他. 臍帯血保存に関する意識調査. 神奈川県母性衛生学会誌 1999; 2 (1): 8-12.
- 10) 水元陽子他. 妊婦の臍帯血バンクに対する意識について. 母性衛生 2000-9; 41 (3): 266.
- 11) 片岡陽子, 朝日譲治, 久米美代子. 臍帯血バンクに対する母親の意識調査について. 日本ウーマンズヘルス学会誌 2003; 2: 27-28.
- 12) 須郷美智子, 片岡陽子, 高田圭, 小畑清一郎, 高橋恒夫. 公的臍帯血バンクに協力する母親へのアンケート調査. 日本輸血学会雑誌 2003; 49 (2): 339.
- 13) 水元陽子, 岡崎涼子, 岸本優子, 萩尾みゆき, 藤田真理子, 他. 臍帯血バンクへの臍帯血提供に対する妊婦および採取協力施設職員の意識調査. 母性衛生 2005; 46 (3): 1
- (2014年8月21日受付, 2014年10月16日受理)

<Research Report>

Mothers' Recognitions towards Cord Blood Banks in Area without a Public Cord Blood Bank

Kouko Yokomichi¹⁾, Natsuko Kakizaki²⁾

1) Iwate Medical University Hospital, 2) Iwate Prefectural University

Keywords: public cord blood bank, cord blood transplant, recognition, mother